

令和7年度入札参加停止(指名停止)措置状況(経営不振等は除く。)

連番	業者名及び所在地	入札参加停止期間		根拠 (別表措置要件)	停止期間の特例適用	措置理由
1	(有)建	令和7年7月1日	～ 令和7年12月31日	6 か月	別表第1・4(2) 別表第2・8(4)	市発注に係る建設工事等の施工に当たり、1か月以上2か月未満の履行遅滞があったため。 市発注工事について工事成績が不良であったため。
2	(株)大辰	令和7年7月1日	～ 令和7年12月31日	6 か月	別表第1・4(2) 別表第2・8(4)	市発注に係る建設工事等の施工に当たり、1か月以上2か月未満の履行遅滞があったため。 市発注工事について工事成績が不良であったため。
3	(株)大辰	令和7年8月7日	～ 令和8年2月6日	6 か月	別表第1・4(1) 別表第2・8(4)	市発注に係る建設工事等の施工に当たり、2か月以上の履行遅滞があったため。 市発注工事について工事成績が不良であったため。
4	極東開発工業(株)	令和7年10月9日	～ 令和8年2月8日	4 か月	別表第2・2(1)イ	要綱第6条第2項 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があったとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金納付命令を受けたため
5	正和設計(株)	令和7年10月15日	～ 令和8年4月14日	6 か月	別表第2・8(3)	契約の相手方が正当な理由がなく、契約を締結しなかったため
6	日本交通技術(株)	令和8年1月14日	～ 令和8年5月13日	4 か月	別表第2・2(1)ウ	独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があったとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金納付命令を受けたため
7	(株)トーニテコンサルタント	令和8年1月14日	～ 令和8年3月13日	2 か月	別表第2・2(1)ウ	要綱第6条第2項 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があったとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金納付命令を受けたため
8	大日コンサルタント(株)	令和8年1月14日	～ 令和8年3月13日	2 か月	別表第2・2(1)ウ	要綱第6条第2項 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があったとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金納付命令を受けたため
9	(株)曾我	令和8年2月25日	～ 令和8年8月24日	6 か月	別表第2・8(3)	契約の相手方が正当な理由がなく、契約を履行しなかったため
10	(有)松川衛生	令和8年3月14日	～ 令和8年9月13日	6 か月	別表第2・8(3)	契約の相手方が正当な理由がなく、契約を履行しなかったため